

主な対象	補装具			対象			判定(※1)		新規申請(購入)に必要な書類								
	種目	耐用年数	種類	障がい児	障がい者	分類	来所	書面	意見書	処方箋	理由書	申立書(※2)	見積書	カタログ	身障手帳		
肢体不自由	義手	1~4年	肩義手、上腕義手、肘義手、前腕義手、手義手、手部義手、手指義手	○	○				○				○		○		
	義足	1~4年	股義足、大腿義足、膝義足、下腿義足、果義足、足根中足義足、足指義足	○	○				○				○		○		
	上肢装具	2~3年	肩装具、肘装具、手関節背屈保持装具、長対立装具、短対立装具、把持装具、MP(屈曲および伸展)装具、指装具、BFO(食事動作補助器)	○	○				○				○		○		
	下肢装具、靴型装具	1.5~3年	長下肢装具、短下肢装具、靴型装具、足底装具、股装具、膝装具、ツイスター、靴の補正	○	○				○				○		○		
	体幹装具	1~3年	頸椎装具、胸椎装具、腰椎装具、仙腸装具、側弯矯正装具	○	○				○				○		○		
	座位保持装置	3年	平面形状形、モールド型、シート張り調節型	○	○				○			○	○		○		
	車いす	6年	【介護保険優先】普通型リクライニング式、普通型ティルト式、普通型リクライニング・ティルト式普通型、手動リフト式普通型、前方大車輪型、リクライニング式前方大車輪型、片手駆動型、リクライニング式片手駆動型、レバー駆動型、手押し型、リクライニング式手押し型、ティルト式手押し型、リクライニング・ティルト式手押し型	○	○	レディメイド			○				○	○	○	○	
				○	○	オーダーメイド			○							○	
	電動車いす	6年	【介護保険優先】普通型(4.5km/H、6km/H)、簡易型(切替式)、簡易型(アシスト式)、リクライニング式普通型、電動リクライニング式普通型、電動リフト式普通型、電動ティルト式普通型、電動リクライニング・ティルト式普通型	○	○				○				○	○		○	
				○	○				○							○	
	座位保持いす	3年	(障がい児のみ対象)						○			○	○		○		
	起立保持具	3年	(障がい児のみ対象)						○		○(※2)		○		○		
	歩行器	5年	【介護保険優先】六輪型、四輪型(腰掛つき)、四輪型(腰掛なし)、三輪型、二輪型、固定型、交互型	○	○				○					○	○	○	
	歩行補助つえ	2~4年	【介護保険優先】松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ、多脚つえ、ブラットホーム杖	○	○				○					○	○	○	
	頭部保持具	3年	(障がい児のみ対象)						○		○		○		○		
排便補助具	2年	(障がい児のみ対象)						○		○		○		○			
視覚障がい	視覚障害者安全つえ	2~5年	普通用、携帯用、身体支持併用	○	○								○	○	○		
	義眼	2年	レディメイド、オーダーメイド	○	○				○				○		○		
	眼鏡	4年	矯正眼鏡、遮光眼鏡、コンタクトレンズ、弱視眼鏡	○	○				○	○			○		○		
聴覚障がい	補聴器	5年	高度難聴用ポケット型、高度難聴用耳かけ型	○	○	身障手帳 4~6級			○				○		○		
			重度難聴用ポケット型、重度難聴用耳かけ型	○	○	身障手帳 2~3級			○				○		○		
			耳あな型(レディメイド)、耳あな型(オーダーメイド)、骨導式ポケット型、骨導式眼鏡型	○	○	特別の理由あり (耳の形状や教育上または職業上の理由から医師が特に必要と認めた場合)			○						○		○
			受信機(いわゆるロジャー)	○	○				○			○	○	○	○	○	
	難聴児補聴器	5年	(障がい児のみ対象)						○				○		○		
重度両上下肢機能障がいかつ音声・言語機能障がい	5年	文字等走査入力方式、生体現象方式	○	○				○	○				○		○		

(※1)「判定」は、岐阜県身体障害者更生相談所で行われる判定のこと。

(※2)障がい児において必要な場合があります。詳しくは、障がい福祉課にお問い合わせください。